

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和3年度）

住 所 札幌市厚別区大谷地東2丁目4番1号

事業者名 札幌市交通局
代表者名 交通事業管理者 交通局長 中田 雅幸

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道駅を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道駅	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター新設 【実施設計】 東) 新さっぽろ駅 東) 大谷地駅 ・トイレ改修 【工事】 東) 円山公園 東) 大通 【実施設計】 東) 大通 東) 東札幌 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の超高齢社会を見据えた、利便性の向上や上下移動の負荷を軽減するための移動等円滑化経路の複数化に向けたエレベーター設置計画を検討している。 ・一般トイレの洋式化、オストメイト用設備の機能の分散、トイレ出入口の段差解消等の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修工事 東) 円山公園 東) 大通① ・トイレ実施設計 東) 東札幌 東) 大通② ・エレベーター実施設計 東) 大谷地駅 東) 新さっぽろ駅

② 鉄道駅を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
	回答対象外	

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・駅職員の乗降介助 ・積極的な声掛け 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄車両とホームの段差により、渡し板を活用して車椅子等を利用される方への乗降介助を実施している。 ・3路線が乗り入れする大通駅では、車椅子等乗降介助を必要とする方が多く利用されることから、乗降介助を専属実施するため、対応班を編成し対応にあっている。 ・駅職員が体の不自由な方などを見掛けた場合には、積極的に声掛けを行い、駅構内の移動が困難な場合等は、駅事務室に常備している車椅子を活用して介助を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全49駅における車椅子等乗降介助件数 (35,976件/年) ・対応班による大通駅での対応件数 (14,174件/年) ・強化月間及び積極的な声掛けについては、新型コロナウイルスの影響から未実施

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ホーム等案内表示器更新 ・案内放送装置の更新 ・南北線5000形車両表示器更新 ・東西線8000形車両表示器更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・南北線、東西線のホーム等案内表示器は、情報量が多く表示の自由度が図られる液晶タイプに更新することとしている。(2022年度～2024年度) ・南北線、東西線のホーム案内放送装置を東豊線で採用しているホーム番線ごとに男女別の音声案内として、案内表示器更新に合わせて更新する。(2022年度) ・南北線5000形車両の3色LED車内案内表示器及び正面行先表示器をCUD認証を取得したフルカラーLEDの表示器へ更新する。(2017～2022年度) ・東西線8000形車両の3色LED車内案内表示器及び正面行先表示器を、CUD認証を取得したフルカラーLEDの表示器へ更新する。(2019～2024年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3色LED車両案内表示器及び正面行先表示器については、「移動等円滑化取組報告書」(鉄道車両)で実施状況を報告。

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者への接遇に関する民間資格の取得 ・駅職員に対するバリアフリー研修の実施 ・障害者当事者が参加する研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅業務を委託する、一財)札幌市交通事業振興公社では、障害者への接遇を学ぶため、毎年助役以上へ昇任した際にサービス介助士の民間資格を取得している。 ・全駅職員対象にバリアフリーに関するスキル向上を目的としてサービス介助士の資格を有する職員によるバリアフリー研修を実施(3年サイクル、次回2023年度予定) ・本局職員全員を対象とした障害者当事者を招いて、障害者差別解消法に関する内容についての講話(2020年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス介助士の資格取得(2021年12月現在114名/515名) ・障害者差別解消法の趣旨を理解するとともに、職員が障がいのある方に対する適切な接遇を行うことを目的に実施。障害者当事者による地下鉄公共交通機関を利用するうえで施設面での支障や過去に実体験で困った体験についての講話 ⇒新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道駅の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
	回答対象外	

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅構内案内表示サインの表示を統一するため、駅と接続する地下通路案内サイン等の表示と統一を図る。 ・ 施設改修や新たな設備を設置する場合には、障害者当事者や有識者団体などの意見を聴衆しながら事業内容を共有する。

(3) 報告書の公表方法

札幌市交通局ホームページに掲載

(4) その他

・ 札幌市交通事業経営計画【令和元～10年度(2019～2028年度)】に基づき、実施する事業。
--